大阪市消費者保護審議会 令和2年度第1回教育部会 会議要旨

- 1 日 時 令和3年2月9日(金) 午前10時~正午
- 2 場 所 大阪市役所屋上階P1共通会議室
- 3 出席者 (委員)

大友委員、出相委員、松井委員、森委員、湯谷委員

(本市)

藤田消費者センター所長 前川消費者センター副所長 湯上消費者センター担当係長 城山消費者センター担当係長

4 議 題

- (1) 次年度の消費者教育及び地域における消費者被害防止の取組みとその目標について
 - · 令和 3 年度市民局運営方針(案)
- (2) 大阪市消費者教育推進計画の策定について
 - ・大阪市消費者教育推進計画の策定について(案)
- (3) その他
 - ・大阪市消費者安全確保地域協議会について
 - ・見守りハンドブック (講座テキスト) の更新について

5 議事要旨

(1) 次年度の消費者教育及び地域における消費者被害防止の取組みとその目標について 令和3年度市民局運営方針(案)重点的に取り組む主な経営課題4【高齢者及び若年者の 消費生活の安心安全確保】を基に、各事業の取組みとその目標について事務局より説明を行 い、各委員から質問や意見があった。

(主な意見)

- ・高齢者が多く参加する町内会のイベントなどでチラシを配架してはどうか
- ・高齢者を一括りにするのではなく、前期(75歳未満)と後期に高齢者(75歳以上)をわけて対応すべきである
- ・留学生が増えることも視野に入れ、コンテンツの多言語化に取り組む必要がある
- ・若年者が消費者センターに相談しやすくなる工夫が必要である
- ・会社の総務・人事部門へのパンフレット配布など、職域での新たな取組みが必要である
- ・学校で消費者教育が実施しやすくなる方法を検討することが必要である

(2) 大阪市消費者教育推進計画の策定について

大阪市消費者教育推進計画の策定(案)を基に消費者教育推進計画の策定に至った経過及び 策定方針などについて事務局より説明を行い、各委員から質問や意見があった。

(主な意見)

- ・大阪市消費者教育推進計画の策定には学校や教育委員会との連携が必要である
- ・現状分析を行うとともに、大阪市の特色を出していくことが大事である

(3) その他

令和2年10月15日に開催した大阪市消費者安全確保地域協議会の概要説明及び高齢者の支援者向け見守り講座などで使用する見守りハンドブックの更新内容について、事務局より説明を行い、各委員から質問や意見があった。

(主な意見)

- ハンドブックにはアドバイスしてどうなったかという結果がないので記載してはどうか
- ・高齢者が騙されないようにするポイントや騙されそうになっていることに気づくポイント を周囲の人の視点で事例に載せてはどうか